

保護者の皆様

廿日市市立地御前小学校
校長 柳川 大蔵

気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令・地震発生に係る学校の対応について

本校では、児童の安全な登下校のために、関係諸機関と連携をとりながら情報の収集に努めると同時に、地域の方々からの情報も得ながら、安全確認に努めております。しかしながら、天候等の状況によって緊急に対応する事態が起きた場合には、児童の安全を第一に考え、次のような対応を行いますので、ご協力をお願いします。

1. 気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令に係る対応

(1) 基本方針

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」または「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」のいずれか1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合には、次の対応をとります。

- 午前6時の時点で発令されている場合は、原則臨時休業とします。
- 発令される可能性がある場合には、中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。

(2) 対応内容

状 況	学 校 の 対 応
<p>○午前6時の時点で廿日市に ◇ 特別警報 ◇大雨警報 ◇ 洪水警報 ◇暴風警報 及び、避難情報（警戒レベル3以上）の いずれか1つでも発令されている場合</p> <p>※ただし、午前6時以降に上記の気象警報及び避難情報（警戒レベル3以上）が解除される見込みがある場合</p>	<p style="text-align: center;">臨時休業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 臨時休業についてのメール連絡は行いません。 ◇ 午前7時を目途に、今後の対応を含めた確認メールを送ります。 <p style="text-align: center;">中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。<u>（臨時休業以外の対応とは、中学校の自宅待機であり、小学生は、通常登校はしません）</u></p>
<p>○登校後、廿日市に ◇ 特別警報 ◇大雨警報 ◇ 洪水警報 ◇暴風警報 及び、避難情報（警戒レベル3以上）の いずれか1つでも発令されている場合</p>	<p style="text-align: center;">A 学校待機（保護者への引き渡し）</p> <p>児童を学校に待機させ、授業終了後、児童は保護者の迎えがあるまで教室で待機します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 授業終了時刻をメール連絡します。 ◇ 児童の引き渡しは、原則「児童家庭調査票」及び「すこやか」の記載の方のみです。 ◇ 車でお迎えの場合は、車を校庭まで乗り入れ、本校の職員の誘導に従ってください。 （車は正門から入り、校庭西門から出てください。混雑をさけるため、学校前の道路は「広電地御前駅方面→地御前神社」に向けて一方通行の協力をお願いします。 ◇ 迎えがない場合は保護者に電話連絡をします。

<p>○下校までに、廿日市市の警報が解除された場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年より緊急連絡先に連絡していきます。 ・保護者の迎えがない児童は、更に学校で待機させます。 <p>◇ 児童会の児童は、児童会で保護者の迎えを待ちます。</p> <p>B 一斉下校</p> <p>天候の回復による警報、及び、避難情報（警戒レベル3以上）の解除が見込まれる場合には、通学路の安全を確認した上で、職員による見回り・立哨（関係機関と連携）を行い、一斉下校させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 一斉下校について、メール連絡します。 ◇ 児童会登会予定の児童は、児童会で保護者の迎えを待ちます。 <p>C 通常下校</p> <p>通学路の安全を確認した上で、通常の下校をします。その際、職員による立哨を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 通常の下校について、メール連絡します。 ◇ 児童会登会予定の児童は、児童会へ登会します。
-------------------------------	--

2. 地震発生時の対応

(1) 基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ○「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、下記の「(2) 対応内容」の通り、市内で統一した対応をとります。 ○「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定します。特別な対応（臨時休業、授業打ち切り等）を行う場合は、対応の内容をメールで連絡します。

(2) 対応内容（「震度5弱」以上の地震が発生した場合）

状 況	学 校 の 対 応
前日～登校前までに 「震度5弱」以上の地震が発生した場合	臨時休業 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 臨時休業についてのメール連絡は行いません。 ◇ 午前7時を目途に、今後の対応を含めた確認メールを送ります。
登校中に 「震度5弱」以上の地震が発生した場合	臨時休業 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童が学校に避難してきた場合は、学校で安全を確保し、その後、保護者に引き渡します。（児童は、揺れが収まった後、原則として学校又は自宅の近い方に避難します。）
在校中に 「震度5弱」以上の地震が発生した場合	授業打ち切り （保護者への引き渡し） <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校で児童の安全を確保し、その後、保護者に引き渡します。

3. 1、2以外の対応

1、2の対応以外に、自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は、遅刻・欠席扱いとしません（特別欠課・特別欠席とします）。

緊急時、車によるグランドへの進行方向

